



磯部 亜希 議員

### 子どもの貧困の連鎖を断ち切る施策について

### 個人情報保護法に基づくデータ連携の方針や

### 見解について

**答** 令和5年4月に設置される「こども家庭庁」からガイドラインが示される見通しであり、その動向を注視し対応を検討していききたいと考えています

**問** 複数の部署間でのデータ連携の見解について。

**答** 子ども未来部長 目的外での利用については、法に定めるもの以外は同意なく連携を行うことはできませんが、子どもや家庭を支援する部署や機関での情報共有やデータ連携は非常に重要であり、子どもの貧困の連鎖を未然に防ぐために有効な手段であると認識しております。

**問** 問題を未然に防ぐ必要性和プッシュ型の支援について。

**答** 子ども未来部長 現在、新旭総合福祉センター「やすらぎ荘」を改修し、子ども家庭総合支援拠点として整備するための実施設計を行っています。多種多様な相談に対応ができ、問題の発生を未然に防ぐ機能を持つ総合相談拠点となることを目指して、専門職の配置や点検する相談機関の集約化に向け検討しています。

**問** 個人情報保護法に基づくデータ連携の方針や見解について。

**答** 子ども未来部長 実施機関が保有する個人情報の取扱いは、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきであり、その適正な取扱いが図られなければならないと考えますので、子どもの貧困への支援のみならず、その他様々な支援を行うために収集した個人情報の目的外利用については、市の実施機関全体での議論が必要になるものと認識しています。

今後は、令和5年4月に設置される「こども家庭庁」から「こどもに関する情報・データ連携についてのガイドライン」が示される見通しであることから、その動向を注視し対応を検討していききたいと考えています。

